□□□□

教育勅語

「私が思うには、我が皇室の先祖が国を始められたのは、はるかに深い一 のことで、代々 重ねられてきた徳は深く厚いものでした。我が国民は忠義と孝行を尽くし、全国民が心を一つにして、世々にわたって立派な 行い をしてきたことは、わが国のすぐれたところであり、教育の根源もまたそこにあります。

あなたたち国民は、父母に孝行し、兄弟仲良く、夫婦は 仲むつまじく、友達とは互いに信じあい、行動は 慎み深く、他人に博愛の手を差し伸べ、学問を修め、仕事を習い、それによって知能をさらに開き起こし、徳と才能を磨き上げ、進んで公共の利益や社会の務めに 尽力し、いつも憲法を重んじ、法律に 従いなさい。

そしてもし危急の事態が生じたら、正義心から勇気を持って公のために身仕し、それによって永遠に続く皇室の運命を助けるようにしなさい。これらのことは、単にあなた方が忠義心あつく善良な国民であるというだけではなく、あなた方の祖先が残した良い風習を顕 の 称えることでもあります。

このような道は、実にわが皇室の祖先が残された教訓であり、その子孫と国民が共に守っていかねばならぬことで、昔も今も変わらず、国の内外をも問わず、間違いのない道理です。私はあなた方国民と共にこの教えを胸 中に銘記してでも、皆一致して立派な 行い をしてゆくことを切に願っています。」

明治 二十三年 十月 三十日

明治天皇の署名と印

□□□